



平成25年度

第2回「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」

資 料



平成25年11月9日（土）
午前9時00分～午後6時00分

【会場】 市立市民交流センター「キックス」
（4階 イベントホール）

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」 傍聴の皆さまへ

本日は、お越しいただきまして、まことにありがとうございます。
開催中は、下記の点にご注意くださいますようお願いいたします。

○会場について



- (1) 傍聴は、お静かにお願いします。
 - (2) 事業評価に際して、傍聴の皆さまからのご質問等は、一切受け付けられませんのでご了承ください。
 - (3) 作業内容に公然と批判を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意見を表明しないでください。
 - (4) 傍聴者の意思を表明するもの（旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
 - (5) 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定ください。
 - (6) 録音や写真・ビデオ撮影などはご遠慮ください。
 - (7) 会場内の秩序を乱し、または、作業の支障になる行為はしないでください。
 - (8) 事業評価スケジュールは、多少前後するおそれがありますのでご了承ください。
 - (9) 報道関係者が入ることがありますのでご了承ください。
 - (10) その他会場内では、係員（スタッフ）の指示に従ってください。
- ※これらの事項を守っていただけない場合は、ご退場いただくことがあります。

○市民交流センターについて

- (1) 市民交流センターの駐車場は、2時間まで無料ですが、以後30分毎に100円掛かります。
- (2) 会場敷地内は、全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いします。



○事業評価について

- (1) 事業評価の結果が市の最終判断ではなく、評価の結果を参考に方向性を検討し、その結果については、公表し、また必要に応じて、施策や翌年度以降の予算編成に反映するものです。
- (2) 受け付け時にお渡ししたアンケート用紙に、当事業評価に対するご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際にお近くの職員にお渡しいただくか、回収箱にお入れください。今後の取り組みの参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

○録画配信について

- (1) 本日の様子は、後日録画配信します。
(詳細は市ホームページで)

1. タイムスケジュール

第2回「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」



タイムスケジュール及び対象事業

時 間	No.	対象事業名	担当部署
9:00~10:10	1	営農支援体制推進事業	産業振興部 農林課
10:20~11:30	2	勤労者福利厚生事業	産業振興部 商工観光課
11:30~12:30	昼食休憩		
12:30~13:40	3	放課後児童会運営事業	教育推進部 青少年育成課
13:40~14:50	4	教育委員会管理事業	教育推進部 教育総務課
14:50~15:10	休 憩		
15:10~16:20	5	学社連携・融合コーディネート事業	生涯学習部 生涯学習課
16:20~17:30	6	地域包括支援センター運営事業	健康増進部 介護高齢課
17:40~18:00	閉会式 あいさつ・講 評		



2. 評価者

公開事業評価の評価者は、公開事業評価委員会の委員です。

- ・河内長野市附属機関設置条例第2条
- ・公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）委員会運営規程

委員区分	フリガナ 氏名	備考
委員長	ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学大学院教授
委員(学識経験者)	ノウノ ヒロハル 農野 寛治	大阪大谷大学教授
委員(市民団体代表)	タニグチ レイゾウ 谷口 禮三	加賀田地区連合町会
	ツネイシ タカコ 常石 宜子	特定非営利活動法人かわちながの 市民公益活動推進委員会
	ハヤシ レイコ 林 玲子	teamあごら
委員(市民公募)	サイス ノリコ 斉須 紀子	
	ホンジョウ タケヒサ 本城 武久	

3. 各事業の時間配分

1事業概ね70分として、次のような時間配分で実施します。

項目	目安時間	内容
①事業概要説明 (市職員)	10分～15分	決算成果報告書に基づき、市職員が、事業の目的・内容・コスト・目標などについて説明
②意見交換 (評価者⇄市職員)	30分～35分	評価者が、決算成果報告書や市職員の説明について、質問を行い市職員と意見交換
③意見交換 (評価者⇄委員長)	10分～15分	委員長及び評価者が、事業評価のプロセスに分類できるように、事業のあるべき姿・方向性等を議論
④評価・コメント (委員長)	5分	委員長が意見交換を踏まえて、評価者が評価した内容について取りまとめ、評価結果を発表

4. 評価のプロセス

評価者は、下記の5つの項目で評価の分類を行い、委員長が意見交換を踏まえて、取りまとめて評価結果の発表を行います。



5. 評価結果に対する施策や予算への反映

市では、公開事業評価の評価結果を十分に踏まえながら、今後の方向性を検討し、必要に応じて、施策や翌年度以降の予算編成に反映させるものとします。

なお、検討結果については、公開事業評価委員会に報告するとともに、ホームページで公表します。

※ 事業評価の結果が、市の最終判断ではなく、評価結果を参考に、必要に応じて検討するものです。

< 「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」 >

市民目線で市の事務事業をより良いものにするために

○「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」とは

協働型行政の推進、行政サービスの量的拡大から質的充実を図る「選択と集中」による行政運営の推進、安定した財政基盤の確立をめざし、本市が行った内部行政評価の結果に対して、公開の場において、外部行政評価として市民の視点や専門的見地から検証し、事業の改善の方向性などを検討するとともに、評価の客観性を確保するものです。

○期待される効果等

成果重視の事業の実施を実現

市民への説明責任を果たす効果

コスト意識を重視した職員の意識改革

○かわちながの版の主な特徴

- ①経費削減が主目的ではないこと
- ②各事業の効果や目的を市民の皆さまに理解していただくこと
- ③評価の区分は、単に多数決では評価しないこと

○事業評価全体の流れとスケジュール

スケジュール

①委員（市民公募）募集

期間：平成 25 年 5 月 1 日～5 月 31 日

②第 1 回実施分 事前説明会（対象施設視察）

平成 25 年 8 月 30 日（金）

③第 2 回実施分 対象事業の選定

平成 25 年 8 月 30 日（金）

④第 1 回 公開事業評価の実施

平成 25 年 10 月 5 日（土）

※指定管理者等を対象に実施

⑤第 2 回 公開事業評価の実施

平成 25 年 11 月 9 日（土）

⑥評価結果を受けての検討と施策・予算に反映・公表

～平成 26 年 2 月

○対象事業の選定について

平成25年度第2回公開事業評価の対象事業として、下記の基準に該当する事業の中から、公開事業評価委員会で6事業を選定しました

★選定基準★

- ① 法令上、裁量の余地がある事業
- ② 4K及びリーディングプランに位置づけられていない事業
- ③ 平成24年度の決算額が300万円以上の事業
- ④ 平成25年度で終了しない事業
- ⑤ 5年以上継続して実施している事業
- ⑥ 過去に公開事業評価の対象になっていない事業

【 補足説明 】 4K及びリーディングプランとは

「4K」とは

「教育」「経済」「環境」「健康」の基本的政策です。現在はこれに「危機管理」「協働」「観光」の3つのKを加えた「7つのKの基本的政策」の推進により「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現に取り組んでいます。

「教育」は、公立、私立の垣根を越えた交流、研究を行い元気のある学校教育の実現など教育改革に臨み、教育立市にふさわしい教育環境を実現するなど「大阪一の教育都市」をめざし取り組んでいます。

「環境」は、本市は大阪の都心部から30分圏内の立地であり、豊かな自然と歴史・文化に恵まれています。この環境を子どもや孫に引き継いでいくことが責務です。森林・里山はおいしい水、きれいな空気の源であり癒しの空間でもあります。自然特性を活かした循環型地域づくりを進めるとともに、地球温暖化防止と地場産業活性化を両立させる森林プランの実現に取り組んでいます。

「経済」は、厳しい財政環境の中にあって、第2次財政健全化プログラムの着実な推進と市民サービスの再構築の視点を大切に、単なる「切捨て型」ではなく、「体質改善型」の改革をめざしています。そのため、若手・中堅職員の管理職、能力活用への積極的な登用や情報公開の徹底などに取り組んでいます。さらに、自然・歴史・文化資源などを活かした産業・観光・交流を振興させ、市の活性化に取り組んでいます。

「健康」は、出産から安心して子育てができるように保健・医療の充実を図っています。また、豊かな老後を送れるまちづくりを実現するため、高齢者や障がい者を支える地域ネットワークの確立を図っています。さらに、健康維持につながる生涯スポーツなどの充実に取り組んでいます。

「リーディングプラン」とは

本市が直面する課題に対応するため、「資源の活用によるまちの活性化」と「人口減少対策、転入・定住化の促進」を重要な戦略的要素として、平成22年度から「河内長野を輝かせる活性化プラン」と「住みたい・住み続けたい魅力向上プラン」の二本柱を「リーディングプラン」として位置付けました。

事業シートの見方

見開きの左側に事業及び細事業のコスト情報や評価結果等を、右側にはそれに対応する説明文を記載しています。

事業 : 平成25年度公開事業評価における評価の単位。目的が共通する事務を括ったもの。

細事業 : 事業を構成する要素で、事業の目的を達成するための手段にあたるもの。

左ページ：行政評価情報等部分の見方

○ 事業情報

事業の第4次総合計画上での位置付けです。事業の実施によりここに記載されている施策の実現をめざします。

所管課	市長公室広報広聴課																																														
事業の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策																																												
	第5章 自律協働都市	01 協働	01 市民参加を推進する																																												
事業: 広報事業																																															
目的	事業の決算額や財源内訳等を記載していますが、千円未満を四捨五入していますので、各細事業に掲載する数値の合計額が事業の数値と一致しない場合があります。																																														
目標	<table border="1"> <tr> <td>事業費(決算額)(千円)</td> <td>26,854</td> <td>総コスト(千円)</td> <td>54,734</td> <td rowspan="2">総合評</td> <td rowspan="3">A</td> <td>妥当性</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>26,854</td> <td>事業費</td> <td>26,854</td> <td>効率性</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有効性</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国府支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他特定財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			事業費(決算額)(千円)	26,854	総コスト(千円)	54,734	総合評	A	妥当性	A	一般財源	26,854	事業費	26,854	効率性	A	財源内訳				有効性	A		国府支出金								地方債								その他特定財源						
事業費(決算額)(千円)	26,854	総コスト(千円)	54,734	総合評	A	妥当性	A																																								
一般財源	26,854	事業費	26,854			効率性	A																																								
財源内訳				有効性		A																																									
	国府支出金																																														
	地方債																																														
	その他特定財源																																														
事業費・財源	<p>施策に対する貢献度の判断根拠を記載しています。</p>																																														
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	市の情報発信の中心として、事業を実施	<p>事業の実施結果を、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価した結果を記載しています。評価の基準は下記のとおりです。</p>																																										
今後の方向性	<p>広報だけではなく、第4次総合計画の施策目標実現のために、事業がどの程度貢献しているかを記載しています。</p> <p>A：非常に貢献している B：貢献している C：貢献していない</p>			<p>事業の目標達成に向けた次年度以降の市としての取組みの方向性を記載しています。</p>																																											

妥当性・効率性・有効性の各評価を、A：3点、B：2点、C：1点で合計し、合計が9点の場合はA、8～7点の場合はB、6点以下の場合はCと表示しています。

市の情報発信の中心として、事業を実施

事業の実施結果を、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価した結果を記載しています。評価の基準は下記のとおりです。

事業の目標達成に向けた次年度以降の市としての取組みの方向性を記載しています。

事業評価の基準

以下の基準に基づき、事業の担当部局で評価を行った結果を記載しています。

妥当性	効率性	有効性
第4次総合計画の施策の目的達成のための手段として必要か、また内容は適正かを評価します。	より少ない経費でより大きな成果をめざす、費用対効果の視点からの評価です。	予定していた事業内容のとおり事業を実施することができたかどうかの評価です。
A: 施策の目的達成のための手段として必要で内容も適正である。	A: 少ない経費で効率よく成果をあげており、費用対効果が高い。	A: 予定していた事業内容よりも優れた結果を残すことができた。
B: 施策の目的達成のための手段として必要ではあるが、内容に検討の余地がある。	B: 経費の削減に関して検討の余地がある。または、経費はそのままでも成果の向上のため検討の余地がある。	B: 予定していた事業内容を達成できた。または、予定していた事業内容を達成できたが、まだ検討の余地がある。
C: 施策の目的達成のための手段として必要性が乏しい、または内容の大幅な改善を要する。	C: 経費に対する成果が低く、実施手法の改善を要する。	C: 予定した事業内容の水準を達成できず改善を要する。

○ 細事業情報

事業内の細事業を、事業の目的達成への貢献度などから優先順位付けした結果を記載しています。

事業優先順位	1	細事業: 広報活動	整理番号	01
目的	市政情報の提供や市民の市政に対する関心を高める。		障がい者に配慮した広報活動	
目標	細事業の事業費と、財源の内訳を表示しています。		細事業の開始年度を記載しています(開始年度が昭和47年度以前の場合は「昭和47年度以前」と記載しています)。	
事業実施主体	一部委	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	22,979	比較
	一般財源		22,979	
	国府支出金		0	
	地方債			
	その他特定財源			
	内訳	総コスト(千円)	平成24年度	43,479
	事業費		22,979	
	人件費		20,500	
			0	
			85	
			22	
			50	
			00	
今後の方向	市政の情報を迅速、正確に伝え、市民の目への届きやすさを高める。また、目の不自由な市民を対象とした広報活動として声の広報を併せて発行する。			
	細事業の実施結果を、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価しています。評価の基準は下記のとおりです。		細事業がどのような人・物を対象としているかを記載しています。	
	配布部数 48,200部 × 12ヶ月 = 578,400部		配布人数 32名	

表示欄の関係上、その他特定財源を全て記載できない場合は、一番下の欄に「〇〇〇等」と表示し、金額は記載できなかった分も含めた合計額を記載しています。

事業番号 : 1

事業名称 : 営農支援体制推進事業

担当課 : 産業振興部農林課

所管課	産業振興部農林課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第3章 元気創造都市	11 農業	01 持続的な農業経営を支援する
事業：営農支援体制推進事業			整理番号 0231
目的	認定農業者をはじめとして、経営規模を拡大し効率的かつ安定的な農業経営を図ろうとする中心的な農業経営体を支援する。また高齢者や女性が、農業を通じて伝統文化などを次の世代に残していけるよう支援するとともに、定年帰農者など新たな担い手の育成・確保を図る。さらに農の多面的機能を維持するため優良農地の保全、生産基盤の確保を推進し、直売所支援を通じて消費者のニーズに即した農産物の流通、供給を図る。		
目標	地域の実情に即して、意欲的に取り組む農業者の創意と自主性に基づく営農活動を促進し、農業者の意識と地位の向上、農地の有効利用、農業経営基盤強化、担い手農家の育成・確保・規模拡大を一体的に推進し、地域農業全体の活性化を図る。		
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	9,058	コスト情報・評価 内訳 総コスト(千円) 26,119 事業費 9,058 人件費 17,061 公債費 0 一人あたり(円) 231 世帯あたり(円) 554 総合評価 B 評価理由 事業について予定通り実施することができたが、経費の削減も検討しつつ、さらに充実した支援体制を整えていく必要がある。
	一般財源	6,527	
	国府支出金	2,491	
	地方債	0	
	その他特定財源	40	
	財源内訳		
貢献度	施策に対する事業貢献度 A	根拠	農家の育成・確保・規模拡大をめざし、事業を行っていく。
今後の方向性	認定農業者等の中心経営体への支援、研修講座による新たな担い手農家の育成・確保、広域的な連携も視野にいれた有害鳥獣対策など、地域農業全体の活性化を図るため、地域農業関係者及び関係機関・団体と協力のもと各事業を推進していく。		

事業優先順位	5	細事業：女性・高齢者対策事業		整理番号	02
目的	女性、高齢者の豊かな経験、知識及び技能を十分に発揮できるような環境づくりを通じて、伝統文化などを次の世代に残すとともに、地産地消の推進をめざす。				
目標	農家女性・高齢者の知識や技能を活かした講習会等を実施することにより、市民との交流を進めるとともに、伝統文化の継承及び地産地消の推進を図る。				
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成4年度	根拠法令	
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数 参考 総コスト(千円) 2,008 事業費 24 人件費 1,984 公債費 0 一人あたり(円) 18 世帯あたり(円) 43 職員数(人) 0.25 再任用職員数(人) 0.00
		一般財源	24		
		国府支出金	0		
		地方債	0		
		その他特定財源	0		
			0		
			0		
			0		
今後の方向性	国の平成25年度予算の概要によると、女性は農業就業人口の51%(H24)を占めており、農業や地域の活性化において重要な役割を果たしている。また、農業就業人口の60%(H24)が65歳以上となっている中で、農業・農村の活性化に女性・高齢農業者の有する豊富な技術や経験を活かすことが求められている。さらに農業の持つ心身機能回復等の多面的な機能の活用や生きがいの場としての活用などを通じて、農家女性や高齢者の意欲を高め、農業の担い手確保・活性化を図っていく。				
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	高齢及び女性農業従事者
	A	B	B		

事業：営農支援体制推進事業

農家数が減少し、農業従事者の高齢化、若者の農業離れが進み、担い手不足が深刻化するなかで、農業の持続的な発展及び農用地等の公益的機能、多面的機能の維持を図っていくため、農業の担い手の育成・確保が重要な課題となっている。

このため、農業に関する基礎知識等を習得することが可能な農業研修講座の開催や農業を通じて伝統文化など次の世代に残すことを目的とした女性農家による講習会などを支援する。さらに、有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐことで農家の経営安定を図る。



細事業：女性・高齢者対策事業

1. 郷土食料理講習会の開催

農家女性の豊かな経験や知識等を活かし、市民との交流を進めるため、生活改善クラブ連絡協議会会員を講師とした、市主催の郷土食料理講習会を実施した。

郷土食料理講習会：平成25年2月12日開催

参加者：13名



事業優先順位	1 細事業:農作物被害防止対策事業				整理番号	05	
目的	有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐことにより、農家の経営安定を図る。						
目標	近年増加傾向にあるイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害に対して、有害鳥獣による農地への侵入を防ぐこと、有害鳥獣を捕獲することの両面からの対策を支援し、本市の農作物被害を減らして農業振興を図る。						
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成21年度	根拠法令	河内長野市農作物被害防止施設設置補助金交付要綱、河内長野市狩猟免許取得補助金交付要綱		
事業費・財源			平成24年度	比較			
	事業費(決算額)(千円)		4,553		総コスト(千円)	10,901	
	財源内訳	一般財源	4,312	コスト情報・従事職員数	内訳	事業費	4,553
		国府支出金	241			人件費	6,348
		地方債	0			公債費	0
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	97
			0			世帯あたり(円)	231
			0			職員数(人)	0.80
	0	再任用職員数(人)	0.00				
今後の方向性	国・府の補助制度を活用し、防護柵の設置による農作物の防除活動や捕獲檻の稼働による捕獲活動への支援を推進する。また、野生鳥獣による農作物被害について、情報共有や施策の実施において広域での連携を図っていくとともに、河内長野市内において被害の大きい地区の調査などを実施することでより効果的な有害鳥獣捕獲の事業を検討し、行政・農家・猟友会との連携のもと効率的な捕獲体制の確立をめざす。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	調整区域内農家		
	A	B	B				

事業優先順位	2 細事業:新規就農者育成支援事業				整理番号	07	
目的	農家の高齢化や後継者不足の課題に対応するため、新たな担い手の育成を図り、新規就農を推進する。						
目標	農業委員会、大阪府、農業協同組合、農業団体との連携のもと、農業研修講座を実施し、新たな担い手の育成を進め、耕作放棄地の解消や地域農業の活性化を図る。						
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成18年度	根拠法令			
事業費・財源			平成24年度	比較			
	事業費(決算額)(千円)		370		総コスト(千円)	3,544	
	財源内訳	一般財源	330	コスト情報・従事職員数	内訳	事業費	370
		国府支出金	0			人件費	3,174
		地方債	0			公債費	0
		研修講座受講材料費	40			一人あたり(円)	31
			0			世帯あたり(円)	75
			0			職員数(人)	0.40
	0	再任用職員数(人)	0.00				
今後の方向性	「農の拠点」整備事業との連携を図りつつ、講座内容の充実・拡充、また定年帰農者等をはじめとした多様な担い手の育成を図り、農用地利用集積支援制度等との連携を進め、新規就農者数の増加を図る。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	新規就農を希望する市民		
	A	B	B				

細事業：農作物被害防止対策事業

1. 農作物被害防止対策事業

イノシシ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護柵等（電気柵、トタン等）の購入にかかる経費・捕獲わな設置にかかる免許取得のための費用・有害鳥獣捕獲機材購入費に対し、補助金を交付した。

(1) 農作物被害防止対策事業補助金

イノシシ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護柵等（電気柵、トタン等）の購入にかかる経費に対し補助金を交付した。

農作物被害防止施設設置補助金 55件(2,028,263円)

(2) ワナ免許取得推進補助金

イノシシ等による農作物被害を防ぐために、狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、その狩猟免許試験の受験料を補助する制度を実施した。

狩猟免許取得補助金申請者 8名

本試験 5,200円×8名=41,600円（市単）

予備講習 10,000円×8名=80,000円（国補助1/2）

(3) 有害鳥獣捕獲機材（箱わな）購入補助金

66,885円×6基=401,310円（国補助1/2）



(4) 有害鳥獣捕獲事業

イノシシ等による農作物被害を防ぐために、市長による許可に基づいて公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部へ銃とわなによる有害鳥獣捕獲事業を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

銃による捕獲数 6頭

わなによる捕獲数 29頭

細事業：新規就農者育成支援事業

1. 河内長野市農業研修講座

本市において、農業者の高齢化や後継者不足などから農業の担い手が不足している現況であり、また、このことが遊休農地の増加などの原因ともなっている。担い手育成のため平成18年度より大阪府、農業協同組合、農業団体の協力のもと農業研修講座を実施している。また就農希望者対象の新規就農者コースと研修修了生により組織されたボランティア団体により児童の農業体験等を実施するステップアップコースの2コースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

（営農実践コース）

・新規就農者農業研修講座（日野大堂前地区ほ場にて実施）

講義：7回 実習：7回 参加者：8名

・ステップアップ農業研修講座

実習：随時 定例会：6回 参加者：20名



事業優先順位	3 細事業: 青年就農者経営支援事業					整理番号	11		
目的	市内在住の就農直後(5年以内)の独立・自営青年就農者(45歳未満)に給付金を給付することにより、経営が不安定な時期の所得を確保し、農業への定着を図る。								
目標	「人・農地プラン」の作成と制度周知を並行して行い、2名の青年就農者に対して、給付金を給付する。それとともに、青年就農者に対して、営農指導を併せて行うことにより、経営の安定化を図る。								
事業実施主体	直営	事業開始年	平成24年度	根拠法令	新規就農総合支援事業実施要綱(農林水産事務次官依命通知)				
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較	
		一般財源	0			内訳	事業費	2,250	
		国府支出金	2,250			人件費	3,174		
		地方債	0			公債費	0		
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	48		
			0			世帯あたり(円)	115		
			0			参考	職員数(人)	0.40	
			0			再任用職員数(人)	0.00		
今後の方向性	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業の実現に向け、青年の新規就農者及び経営継承者の増加を促進する。また、新規就農や経営継承をするに当たって、所得の確保等が課題となっていることから、就農直後の青年就農者に対する給付金の支給の実施を継続するとともに、営農指導や農地利用集積と併せて、新規青年就農者の経営を支援し、地域農業の振興を図る。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	「人・農地プラン」に位置づけられた、市内在住の就農直後(5年以内)の独立・自営青年就農者(45歳未満)。平成24年度は対象者を2名と想定。				
	A	A	B						

事業優先順位	4 細事業: 広域農政推進事業					整理番号	08		
目的	府内市町村との連携、協力のもと、農政に関する課題解決の円滑な推進と農業の振興を図ること。								
目標	府内市町村との連携、協力のもと団体間の相互の連絡、情報交換、研究、要望などを行うことで、農政に関する課題解決の円滑な推進と農業の振興を図る。								
事業実施主体	直営	事業開始年	平成12年度	根拠法令					
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較	
		一般財源	1,688			内訳	事業費	1,688	
		国府支出金	0			人件費	1,984		
		地方債	0			公債費	0		
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	33		
			0			世帯あたり(円)	78		
			0			参考	職員数(人)	0.25	
			0			再任用職員数(人)	0.00		
今後の方向性	今後も府内市町村との連携、協力のもと団体間の相互の連絡、情報交換、研究、要望などを行うことで、農政に関する課題解決の円滑な推進と地域農業の振興を図る。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	農家数934戸 農業共済事業加入者728人				
	A	B	B						

細事業：青年就農者経営支援事業

1. 青年就農者経営支援事業

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農して間もない時期の農業者を対象として、給付金を給付することで所得の安定を図る。

[平成 24 年度実績]

給付対象者：2 名（夫婦による申請）

給付額：2,250,000 円



[制度の概要]

青年就農給付金・・・新規就農者が、市町村が作成する「人・農地プラン」に位置付けられ、かつ国が定める給付要件を満たせば、農業を始めてから経営が安定するまで、最長 5 年間、年間 150 万円給付される。

対象者・・・・・・・・原則 4 5 歳未満の独立・自立就農を目指す農業者

給付額・・・・・・・・年間 1,500,000 円（夫婦で共に農業経営をする場合には、夫婦による共同申請も可能であり、その場合は年間 2,250,000 円

給付期間・・・・・・・・最長で 5 年間

細事業：広域農政推進事業

1. 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府南部農業共済組合が農業災害対策として農業災害補償法に基づき実施している共済事業に対し負担金を交付した。

2. 農空間整備推進協議会負担金



ワールドカフェの様子

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究、調査や農空間の資源の保全・活用に向けた啓発・事業の推進を行うため、負担金の交付を行った。

3. 南河内地区農政研究会負担金

本研究会は南河内地区関係機関の相互の連絡を密にするとともに、広域において農政に関する諸問題に対し円滑かつ効率的に対応することを目的とするものであり、情報交換会及び研究会の開催やイベント（大阪産（もん）スタンプラリー）への支援等の活動のため、負担金の交付を行った。



視察研修の様子

事業優先順位	6 細事業: 営農支援体制推進事業						整理番号	10	
目的	営農支援の円滑化を図る。								
目標	各営農支援事業の推進。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成22年度	根拠法令					
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費 (決算額) (千円)		173			総コスト (千円)	570		
	財源内訳	一般財源	173			内訳	事業費	173	
		国府支出金	0				人件費	397	
		地方債	0				公債費	0	
		その他特定財源	0				一人あたり (円)	5	
			0				世帯あたり (円)	12	
		0		職員数 (人)		0.05			
		0		再任用職員数 (人)		0.00			
	今後の方向性	河内長野市内における営農を今後も支援していくため、継続して本事業を行う。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民				
	A	A	B						



細事業：営農支援体制推進事業

1. 営農支援体制推進事業

営農支援の円滑化を図るために必要な事務経費を支出する。営農支援体制推進事業を推進するために必要となる業務にかかる事務経費の支出を行った。



事業番号 : 2

事業名称 : 勤労者福利厚生事業

担当課 : 産業振興部商工観光課

所管課	産業振興部商工観光課											
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施 策								
	第3章 元気創造都市	14 勤労者		02 福利厚生を充実する								
事業：勤労者福利厚生事業							整理番号 0270					
目的	勤労者が楽しく、安心して働くことができるよう、市内中小企業における福利厚生の充実をめざす。											
目標	より多くの勤労者市民等の福利厚生の充実を図る。											
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	42,155		コスト情報・評価 内訳	総コスト(千円)	44,536		総合評価 B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源	42,155		事業費	42,155			効率性	A		
		国府支出金	0		人件費	2,381			有効性	B		
		地方債	0		公債費	0						
		その他特定財源	0		一人あたり(円)	395		評価理由 勤労者等の福利厚生が充実できた。より多くの会員獲得を図る。				
			0		世帯あたり(円)	944						
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	施策実施のための唯一の事業である							
今後の方向性	平成25年度からの公益財団法人への移行に伴い、法人運営体制を改革し、法人の自立化と効率的な事業運営を図る。											

事業優先順位	1 細事業：(財)勤労市民互助会支援事業							整理番号 01
目的	市内の中小企業(300人以下)で働く人達が、互助会の各事業をとおして、楽しく、安心して働ける環境を育てるとともに、事業所・商店の健全な振興発展に寄与するため支援を行う。							
目標	勤労市民互助会の運営安定を図ることにより、より多くの勤労者市民等の福利厚生の充実を図る。							
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和54年度	根拠法令				
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数 内訳	総コスト(千円)	平成24年度	比較
		一般財源	42,155			事業費	44,536	
		国府支出金	0			人件費	42,155	
		地方債	0			公債費	2,381	
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	0	
			0			世帯あたり(円)	395	
			0			職員数(人)	944	
			0			再任用職員数(人)	0.30	
今後の方向性	平成25年度からの公益財団法人への移行に伴い、法人運営体制を改革し、法人の自立化と効率的な事業運営を図る。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	勤労市民互助会会員又は、従業員300人以下の事業所等で、互助会に参加しようとする事業所			
	A	A	B					

事業番号 : 3

事業名称 : 放課後児童会運営事業

担当課 : 教育推進部青少年育成課

所管課	教育推進部青少年育成課					
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策			
	第3章 元気創造都市	02 次世代育成	01 子育て家庭への支援を充実する			
事業：放課後児童会運営事業			整理番号 0600			
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童会において、今後も待機児童を出さない。 ・最小の経費で、安全・安心な児童会を運営を行う。 					
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	175,754	総コスト(千円) 200,087 事業費 175,754 人件費 9,919 公債費 14,414 一人あたり(円) 1,773 世帯あたり(円) 4,243	総合評価 A 評価理由 待機児童を出さず、また重大な事故もなく児童会運営を行っているため。	妥当性	A
	財源内訳				効率性	A
	一般財源	81,759			有効性	A
	国府支出金	60,247				
	地方債	0				
	その他特定財源	33,748				
貢献度	施策に対する事業貢献度 A	根拠	保護者が安心して就労できる環境づくりに大きく貢献しているため。			
今後の方向性	平成25年度から試行的に4年生の受け入れを行い、運営について課題の検証を行う。					

事業優先順位	1 細事業：放課後児童会運営事業			整理番号	01			
目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るため、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10に規定する放課後児童会健全育成事業として河内長野市放課後児童会を運営する。							
目標	全児童会において待機児童を出さない。最小の経費で、安全・安心な児童会運営を行う。							
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和56年度	根拠法令	児童福祉法、河内長野市放課後児童会条例			
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	総コスト(千円)	平成24年度	比較	
		一般財源	149,038		コスト情報・従事職員数	事業費	170,990	
		国府支出金	67,337			人件費	149,038	
		地方債	47,953			公債費	7,538	
		放課後児童会負担金	0			一人あたり(円)	14,414	
			33,748			世帯あたり(円)	1,515	
			0			職員数(人)	3,626	
			0			再任用職員数(人)	0.95	
			0				0.00	
今後の方向性	対象学年の拡大については、平成25年度試行的に4年生を受け入れ、その運営についての課題を検証しながら方策を検討する。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童(障がいのある児童に関しては4年生まで)を対象。対象人数 578名(基準日H24.5.1)			
	A	A	A					

事業：放課後児童会運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施。現在、天見小学校を除く市内13校で運営を行っている。事業の実施日は盆休み、年末年始を除く月曜日から土曜日。時間は平日が放課後～午後6時、土曜日・学校休業日が午前8時30分～午後6時となっている。

細事業：放課後児童会運営事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生まで（障がい児は4年生まで）の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な児童の育成に努めた。特に、全児童会において待機児童を出さないことを目標にしており、1クラス40人の定員を超える場合はクラス増で対応している。平成24年度については、長野・千代田児童会で3クラス、三日月市・加賀田・小山田・楠児童会で2クラスの運営を行った。

運営する指導員は非常勤嘱託員を配置した。その他、障がいの程度に応じてアルバイトを加配し障がい児に対するきめこまやかな指導を行った。

児童会一覧

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）
長野放課後児童会	3	100名（33名）
三日月市放課後児童会	2	63名（11名）
加賀田放課後児童会	2	49名（9名）
千代田放課後児童会	3	96名（35名）
高向放課後児童会	1	21名（4名）
南花台西放課後児童会	1	20名（6名）
川上放課後児童会	1	31名（7名）
小山田放課後児童会	2	49名（10名）
南花台東放課後児童会	1	28名（11名）
天野放課後児童会	1	20名（4名）
美加の台放課後児童会	1	26名（6名）
楠放課後児童会	2	54名（18名）
石仏放課後児童会	1	21名（2名）
合計	21	578名（156名）

（平成24年5月1日現在）

事業優先順位		2 細事業:放課後児童会施設整備事業						整理番号				
目的		待機児童を0とし、市内13小学校に設置した放課後児童会への申込者全員が、1児童会につき定員40人で、入会できる施設の整備を行う。										
目標		待機児童を出さない。										
事業実施主体		直営		事業開始年度		平成24年度		根拠法令		児童福祉法		
事業費・財源			平成24年度		比較				平成24年度		比較	
	事業費(決算額)(千円)		26,716				総コスト(千円)		29,097			
	一般財源		14,422				内訳		事業費		26,716	
	国府支出金		12,294				人件費		2,381			
	地方債		0				公債費		0			
	その他特定財源		0				一人あたり(円)		258			
			0				世帯あたり(円)		617			
			0				職員数(人)		0.30			
			0				再任用職員数(人)		0.00			
	今後の方向性		適正集団規模及びスペースと確保に努め、安全な環境で健全な児童の育成を図る。									
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		児童会数 21か所(13小学校 基準日H24.5.1) 人数 578名(基準日H24.5.1)			
	A		A		A							

細事業：放課後児童会施設整備事業

平成25年4月南花台地区の小学校が統合し、現在の南花台東小学校敷地で新たに南花台小学校が開校することから、児童数の増加に対応するため、旧南花台東放課後児童会の隣接地に（仮称）南花台放課後児童会施設を新たに建設した。概要は下記のとおり。

所在地 南花台2丁目11番1号（旧南花台東放課後児童会隣接地）

敷地面積 423.14㎡

建築面積 83.77㎡（延面積85.97㎡）

建物構造 鉄骨平屋建て

事業費 26,715,550円

着工日 平成24年11月1日

竣工日 平成25年3月29日

整備を行った（仮称）南花台放課後児童会施設



↑ 外観



内部→

事業番号 : 4

事業名称 : 教育委員会管理事業

担当課 : 教育推進部教育総務課

所管課	教育推進部教育総務課												
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施 策									
	第3章 元気創造都市	03 学校教育		01 特色ある学校園をつくる									
事業：教育委員会管理事業							整理番号 0532						
目的	教育委員会議及び組織の維持・運営のため。												
目標	教育委員会議及び組織の適正な運営等。												
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	4,774		コスト情報・評価 内訳	総コスト(千円)	11,122		総合評価 B 評価理由 教育委員会議の運営及び組織の運営等が滞りなく実施されている。	妥当性	A			
	財源内訳	一般財源	4,754		事業費	4,774			効率性	A			
		国府支出金	20		人件費	6,348			有効性	B			
		地方債	0		公債費	0							
		その他特定財源	0		一人あたり(円)	99							
			0		世帯あたり(円)	236							
	0												
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	教育委員会議及び組織の維持・運営等に資している。								
今後の方向性	引き続き教育委員会議の適正な維持・運営、及び教育委員会表彰の適正な実施を図る。												

事業優先順位	1 細事業：教育委員会庶務事業							整理番号 01			
目的	教育委員会議の適正な運営及び組織の維持・運営の実施のため。										
目標	教育委員会議及び組織の維持・運営を図る。										
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和47年度以前	根拠法令							
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数 参考	総コスト(千円)		平成24年度	比較	
				4,716					9,874		
		一般財源		4,696			内訳		事業費	4,716	
		国府支出金		20			人件費		5,158		
		地方債		0			公債費		0		
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		87		
				0			世帯あたり(円)		209		
				0			職員数(人)		0.65		
				0			再任用職員数(人)		0.00		
				0							
今後の方向性	平成25年度においても、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を実施し、引き続き教育委員会議の適正な運営及び組織の維持・運営を行う。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	教育委員及び教育委員会事務局						
	A	A	B								

事業：教育委員会管理事業

教育委員会会議及び組織の維持・運営のため、下記のとおり教育委員会会議、教育委員会表彰等を実施した。



細事業：教育委員会庶務事業

1. 教育委員会議の開催の状況

区分	開催回数	提案件数	議決処理件数
定例	12回	議決案件 41件 (報告案件 19件)	41件
臨時	0回	—	—

2. 教育委員会議の議案の内容等

内容	件数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	11件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	21件
歳入・歳出予算に関する事	4件
人事・表彰に関する事	4件
委員長・委員長職務代理者の選任等に関する事	1件

3. 教育委員会活動の自己点検評価

平成23年度の教育委員会における実施事業について、点検及び評価を行い、「河内長野市教育の現状」を作成し、公表した。

事業優先順位		2 細事業:教育委員会表彰事業				整理番号	03				
目的	本市の教育の振興に寄与のあったものを表彰することにより、本市教育の更なる発展を図るため。										
目標	教育委員会所管に属する教育機関の職員、児童等及び河内長野市に在住在勤する者又は団体について、顕著な功績をあげたものに対し表彰を行い、本市の教育の推進を図る。										
事業実施主体	直営	事業開始年	昭和57年度	根拠法令							
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較		
	事業費 (決算額) (千円)		58			総コスト (千円)			1,248		
	財源内訳	一般財源	58			内訳	事業費			58	
		国府支出金	0				人件費			1,190	
		地方債	0				公債費			0	
		その他特定財源	0				一人あたり (円)			11	
			0				世帯あたり (円)			26	
			0				職員数 (人)			0.15	
		0		再任用職員数 (人)				0.00			
	今後の方向性	引き続き、被表彰者の公募と、表彰結果の広報への掲載について取り組み、表彰についての市民への周知を深め、本市の教育の推進を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	教育委員会所管に属する教育機関の職員、児童等及び河内長野市に在住在勤する者又は団体						
	A	A	B								



細事業：教育委員会表彰事業

被表彰者及び被表彰団体の内訳（11件10名2団体）

教育委員会表彰規程第3条第2号規定による表彰

（文化又はスポーツ活動において特に優秀な成績をあげたもの）

(1) 個人9件10名

所 属	人数及び件数
小学生	4件4名
中学生	5件6名
高校生	—
高校生を超える者	—

(2) 団体2件2団体

所 属	人数及び件数
小学校(クラブ活動等)	—
中学校(クラブ活動等)	2件2団体
その他任意団体等	—

(表彰式の様子)



事業番号 : 5

事業名称 : 学社連携・

融合コ-テ ィネ-ト事業

担当課 : 生涯学習部生涯学習課

所管課	生涯学習部生涯学習課																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市			04 社会教育			01 人づくりのための仕組みを充実する										
事業：学社連携・融合コーディネート事業										整理番号	0573						
目的	生涯学習社会の形成に向けて、学校教育と社会教育(家庭・地域社会)それぞれが持っている教育力の一部分を重ね合わせながら行い、双方に成果がもたらされるよう推進する。																
目標	学校のニーズと社会教育のニーズがあつた事業をコーディネートし、学校教育、社会教育の双方に効果がもたらされる事業を実施する。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		8,287		コスト情報・評価	総コスト(千円)		13,842		総合評価	妥当性		A				
	財源内訳	一般財源		6,504		内訳	事業費		8,287		評価理由	効率性		B			
		国府支出金		1,783			人件費		5,555			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めることができた。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		123								
							世帯あたり(円)		294								
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		地域人材の発掘を行うことにより、地域住民が学校支援や週末の子どもの活動に積極的に参加した。									
今後の方向性	週末の子どもの居場所づくりを地域人材が担っていることは、大切なことであるので、参加者が増えるような事業についてなど、情報交換を行い検討する。学校支援地域本部事業については、引き続き、活動が拡充するよう働きかけを行う。																

事業優先順位	2 細事業：楽習室事業										整理番号	01		
目的	学校完全週五日制にともない、子どもたちに多様な活動空間を提供し、子ども達が地域の大人から、技術や知識を得るとともに、大人から人生の先輩としてのさまざまな考え方、生活習慣など、礼儀や世の中の多様性を学ぶ。教育コミュニティづくりの一翼を担う。													
目標	各中学校区において、地域住民が中心となり、土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を実施する。													
事業実施主体	直営	事業開始年	平成14年度	根拠法令										
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		平成24年度	比較					
	財源内訳	一般財源		1,545			内訳	事業費		3,132				
		国府支出金		1,545				人件費		1,545				
		地方債		0				公債費		1,587				
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		0				
				0				世帯あたり(円)		28				
		0		職員数(人)		66								
		0		再任用職員数(人)		0.20								
		0				0.00								
今後の方向性	参加者が増加するような事業内容の検討、楽習室を担う人材の発掘。													
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民									
	A	A	B											

事業：学社連携・融合コーディネート事業

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって青少年の教育に取り組む学社融合を積極的に進めるため、関係者への意識改革をはじめ、学社連携・融合の推進体制の整備や、調査研究、コーディネート機能の充実に努めた。

細事業：楽習室事業

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、「教育コミュニティ」づくりを推進した。

中学校区	活動等	開催回数(回)	子ども(人)	大人(人)	スタッフ(人)	合計(人)
長野	「ジャグリング」ほか9活動	10	2,026	711	317	3,054
西	「そば打ち体験」ほか9活動	10	232	45	81	358
東	「デイキャンプ」ほか5活動	6	191	77	110	378
千代田	「サツマイモを植えよう」ほか11活動	12	266	150	105	523
加賀田	「バルーンアート」ほか9活動	10	589	221	180	990
南花台	「電子レンジで作るいちご大福」ほか7活動	8	257	81	66	404
美加の台	「油絵教室」ほか9活動	10	409	165	132	756
合計		66	3,970	1,450	991	6,463

各中学校区での活動の様子



長野中学校区



加賀田中学校区



千代田中学校区



西中学校区



美加の台中学校区



東中学校区



南花台中学校区

事業優先順位		3 細事業:学社連携事業						整理番号	03
目的	学校教育と社会教育が連携することにより、新たな活動や取組みを生み出すこと。								
目標	子どもたちがふるさとに愛着を持つための「ふるさと学」を推進する中で、学校と社会教育が連携し、市内の各施設で体験活動を行うための支援を行う。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成24年度	根拠法令					
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		120			総コスト(千円)	1,707		
	財源内訳	一般財源	120			内訳	事業費	120	
		国府支出金	0				人件費	1,587	
		地方債	0				公債費	0	
		その他特定財源	0				一人あたり(円)	15	
			0				世帯あたり(円)	36	
		0		参考		職員数(人)	0.20		
		0				再任用職員数(人)	0.00		
	今後の方向性	バスの借り上げ方法の改善や借り上げ料の確保							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民(学校教育関係者、社会教育関係者)				
	B	B	B						

事業優先順位		1 細事業:学校支援地域本部事業						整理番号	06
目的	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をすすめることで、学校教育の充実、地域の教育力の向上を図る。								
目標	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を拡充する。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成21年度	根拠法令	次世代育成支援対策推進法、児童福祉法、大阪府子ども条例				
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		6,622			総コスト(千円)	9,003		
	財源内訳	一般財源	4,839			内訳	事業費	6,622	
		国府支出金	1,783				人件費	2,381	
		地方債	0				公債費	0	
		その他特定財源	0				一人あたり(円)	80	
			0				世帯あたり(円)	191	
		0		参考		職員数(人)	0.30		
		0				再任用職員数(人)	0.00		
	今後の方向性	学校支援地域本部事業の定着を図るように、各中学校区の活動等の情報交換等を積極的に行う。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民				
	A	A	B						

細事業：学社連携事業

学校教育において、ふるさとを知る、ふるさくに愛着をもつため「ふるさと学」を推進している。その一環として、各学校と社会教育が連携し、市内の各施設において、子どもたちが体験活動を行うための支援を行った。

細事業：学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備した。各小学校に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校・地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができてきただけでなく、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」などの体験交流活動を行う場として活用するなど、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等を含め、地域の方がさまざまな活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

美加の台中学校区学校支援地域本部
研修会及び事業報告会の様子



事業番号 : 6

事業名称 : 地域包括支援

センター運営事業

担当課 : 健康増進部介護高齢課

会計	介護保険特別会計												
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施策									
	第2章 共生共感都市	04 高齢者福祉		02 健やかで安心できる暮らしを支援する									
事業：地域包括支援センター運営事業							整理番号 1179						
目的	さまざまな相談に応じ、解決に向けた支援を行うなど高齢者にかかる総合的な支援を行うことなどにより、高齢者が住みなれた地域でいつまでも生活できるよう支援する。												
目標	事業を委託することにより設置された地域包括支援センターの円滑な運営を支援する。												
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	81,765		コスト情報・評価	総コスト(千円)	89,700		総合評価	B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源	31,165		内訳	事業費	81,765			効率性	A		
		国府支出金	50,600			人件費	7,935			有効性	B		
		地方債	0			公債費	0		事業目的が達成されており、内容も適正に実施できた。				
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	795						
						世帯あたり(円)	1,902						
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	知名度も出てきたことで、相談なども増えつつあると思われる。								
今後の方向性	より適切に運営を継続していく												

事業優先順位	1 細事業：地域包括支援センター運営事業							整理番号 01
目的	さまざまな相談に応じ、解決に向けた支援を行うことなどにより、高齢者が住みなれた地域でいつまでも生活できるよう支援する。							
目標	高齢者が住みなれた地域でいつまでもより安定した生活が送れるように支援する。							
事業実施主体	委託	事業開始年度	平成18年度	根拠法令	介護保険法 第115条の44、45			
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較
		一般財源	81,765			事業費	89,700	
		国府支出金	31,165			人件費	81,765	
		地方債	50,600			公債費	7,935	
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	0	
			0			世帯あたり(円)	795	
			0			職員数(人)	1,902	
			0			再任用職員数(人)	1.00	
今後の方向性	引き続き適正に事業を実施する。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	65歳以上の高齢者 約28,000人			
	A	A	B					

事業：地域包括支援センター運営事業

1. 地域包括支援センター運営事業

平成23年度から、地域包括支援センターを民間委託で3箇所設置し、高齢者虐待予防、認知症高齢者支援、成年後見制度普及啓発事業などを行った。

細事業：地域包括支援センター運営事業

1. 地域包括支援センター運営事業

包括的支援事業として、介護予防事業のケアマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。

〈委託先と担当地域〉

包括名	担当小学校
河内長野市東部地域包括支援センター	千代田、長野、川上
河内長野市中部地域包括支援センター	三日市、南花台東・西、加賀田、石仏、天見、美加の台
河内長野市西部地域包括支援センター	楠、小山田、天野、高向

(1) 介護予防事業のケアマネジメント

把握された二次予防事業対象者に対して、面接、訪問によりアセスメントを行い、適切な介護予防教室を紹介した。

アセスメント件数 303件

(2) 総合相談支援事業〔ケアマネジャーからの相談を除く〕

地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心し生活ができるよう、総合的な相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスの利用へ繋げるよう支援を行った。

(相談者内訳)

(人)

本人	家族・ 親戚	知人 近隣者	介護サービ ス事業所	警察	医療 機関	他包括	行政 機関	民生委員 地区福祉委員	その他	合計
817	613	24	208	1	99	5	139	37	28	1971

(相談内容内訳)

(件)

介護保険 制度	介護保 険以外	住 宅 改修	認知症 介護	疾病・ 医療	施 設 入所等	日常生活上 の心配事	高齢者 虐待	成年後 見制度	その他	合計
1,246	17	238	108	64	61	123	18	15	81	1971

(3) 権利擁護事業〔ケアマネジャーからの相談を含む〕 (件)

虐待相談件数	24
成年後見制度等利用相談件数	16

(4) ケアマネジャー支援 延 98 件

(5) 要支援状態の高齢者を対象に、自立支援と目標指向型のサービス提供の推進を目的としたケアプランの作成等、介護予防マネジメントを行った。

(介護予防サービス計画作成延件数)

(件)

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	包括作成プラン			内委託作成プラン		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部
平成24年度(H24.3~H25.2)	3,718	3,264	3,354	2,472	2,085	1,799

この冊子の発行元：

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」事務局

河内長野市役所 総務部 行政改革課（市役所4階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL（0721）53-1111（代表）

E-mail：gyoukaku@city.kawachinagano.lg.jp



※この冊子は市役所内で印刷しています。